

社会教育主事・社会教育士養成の改善・充実に関する  
ワーキング・グループ（第6回）における主な意見等

第6回養成WGでは、全国社会教育職員養成研究連絡協議会による養成課程の現状と課題、充実に向けた御意見等について意見発表と質疑応答を行った後、報告書（案）でさらに検討を要する論点を中心に意見交換を行った

### ○養成課程に関して

（全国社会教育職員養成研究連絡協議会意見発表）

- ・令和2年の改正により、社会教育実習を中核に据え、科目間の学びの連続性を意識しながら、中期的な時間展望の中で、社会教育士・社会教育主事に必要な資質・能力を着実に育むことが可能となった。
- ・学生にとって社会教育実習は、それまでの養成課程の学びの総合的・実践的定着を支えながら、新たな学びに向かう契機となっている。社養協としても、実践と省察の往還を軸としたカリキュラム・デザインの試みを広げる事例研究や交流を推進している。
- ・養成課程と教職課程を取っている学生は、学校教育以外の場、地域学校協働等の実践からも、子供たちの育ちを捉える視点を得られる。教職課程における学びとの往還を通じて、教師観・教育観が形成される。教職課程以外の学生にとっては、自身の専門分野での学びや経験を社会教育とのつながりの中で捉え直そうとしながら、専門分野と社会教育それぞれの学びを深めている。専門分野×社会教育という形で活躍が期待されている社会教育士の養成のイメージとも重なる養成の在り方だといえる。
- ・学生は学生生活と社会教育主事養成課程との往還を通じて、社会教育への理解を深め、自らの価値観を形成している。養成課程は学生が社会教育を全人的・総体的に学ぶ時間と機会を保障する枠組みとしての意味を捉えるべきと考える。
- ・養成課程を置く大学等が、地域における社会教育振興においてハブとして機能しているケースも少なくない。
- ・養成課程にとって最も大きな課題は、出口問題。社会教育の意義や魅力を見いだした学生が、社会教育に関わる仕事に就きたいと志そうとしても、それが直接的な就職につながりにくいという問題を解決する必要がある。
- ・（講習との単位数差が大きい）社会教育特講の生かし方は各大学で非常に幅がある。実習に向かう導入段階で1科目を配置する大学や、自由度を上げて様々な内容を学生がそれぞれのタイミングで履修できる大学もある。社会教育特講での学びが個々の学生によって様々に生かされている。
- ・実習先に送り出すことで学生の学びが初めて豊かになるのではなくて、大学でその学び、実習の経験がどういう意味を持っていたのかということとそれをそれ自体の振り返りとして、

あるいは演習的に振り返るなど、多面的に振り返ることによって初めて意味がある。

- ・（実習は1単位を超えて実施している現状もあるが、実質化した方が良いかという質問に対して）社会教育士や主事に求められている資質・能力を学生にとってしっかりより豊かに育めるように考えたとき、本当は広げたいという声はある。

（委員意見）

- ・自治体の社会教育主事が大学からの依頼を受けて養成課程で講義をすることがある。学生・自治体にとっても良い機会と思う一方、（※社養協への御質問として）養成課程を担当する教員が十分にいるのだろうか、大学だけで今後、24単位を賄いきれるのかという思いもある。
- ・「社会に開かれた養成課程」のような打ち出しをしてはどうか。講習の在り方も導入的講習など、講習単体ではなく社会に養成の場を開いていく方向であり、養成課程も同様の考え方がよいのではないか。養成課程は、卒業した後のフォローアップが非常に弱いという特徴があり、卒業後も社会教育に関心を持ちながら自分の実践現場とのつながりをつくっていく仕組みができると良い。
- ・社会教育がほかの分野と比べて何が重要かというところ、教育的な営みができるというところ。教育的なアプローチが取れるという意味で、教育という言葉が入っている科目があると良い。
- ・法令で24単位を20単位に減らしても、各大学が独自に24単位にすることは可能であり、充実できる。一方、細かい内容を制度の中に入れすぎると対応できない大学も出てくるのではないか。最低限のラインをどこに引くのかということが今の議論の中では重要と考える。
- ・24単位の中で色々な要素を全部入れるというよりも、最低限の枠組みを作り、むしろ自由度を広げていく方が色々な大学にとってありがたい改革になるのではないか。
- ・「社会に開かれた養成課程」というコンセプトにするならば、（社養協が強調されていた）実践と省察の往還をどう実現していくのかを考える必要がある。科目間の学びの連続性を担保していくような仕組みとして、社会教育特別部会の提案にあったホームルームのような機能（学生が各自の学びを持ち寄り、それらを実際に活かして実践的な演習を行えるような時間）は必要である。
- ・教職を取る方にも社会教育や生涯学習の視点を身につけてほしい。あるいは教職を取る方の中の専門性の一つとして社会教育主事や社会教育士の能力が生かされていくとよい。教職課程の科目と養成課程の科目が一部重複したり重なったりするカリキュラム設計が検討されていいのではないか。重ね方、組み合わせを増やすことによって、両方取る履修者の負担を軽減していくような方向性もあるのではないか。
- ・教職科目と合わせてある程度、各大学が自由に組み合わせられることを前提としてほしい。実習を増やすことも考えられる。

## ○社会教育主事・社会教育士の専門性に関して

- ・社会教育人材に求められる能力を、個人のレベル、コミュニティのレベル、システムをつくるレベルに分けて考えてはどうか。具体的には、人々の学びと地域の関わりを支える力 (Supporting learner agency)、多様な人々が関わり合う場をつくる力 (Community building)、学びと協働による地域づくりの仕組みを構築する力 (System development) のように対象別に分けることが考えられる。
- ・スキルのなところばかりが表に出ると、何か非常に狭いレベルでしか活躍しないようなむしろイメージに見えてしまう。個人、場、地域と活躍の場によって分ける案は、広がりが見えてより社会教育らしい提案である。
- ・(前回改正の) 当時はマクロレベルでの地域づくりに対応するものとして、緩やかに「コーディネート」という言葉が使われて、それが経営論に緩やかに反映され、ミクロの人づくりのレベルでは、ファシリテーションという考え方を通奏低音のようにしながら支援論という科目にそれが体现されるというような形で全体像が捉えられていた。支援論ではいきなりファシリテーションのスキルのほうに行かないことも前提であった。これらが構造的に層となるように想定されていた。現在、どこが不十分なのか、どうすればより良くなるかという議論ができることよい。社会教育の言葉でない使われ方が拡散し、さらにスキルや表面的なものに収れんされがちになっている。
- ・(スキルや表面的な用語としてではなく) 社会教育的なファシリテーションやコーディネートの内容が言葉で表せれば、そこに引かれて受講する人もいると思う。個人、場、地域の提案と、これらの能力の関係を調整できると良い。

## ○導入的講習に関して

- ・(どのような講習に対して受講資格を認めるか、様々な経験を組み合わせて認めるかなど) 慎重な議論が必要であるという方向性には賛同するが、報告書では導入的講習という名前で提案し、その中に導入的講習(科目代替)や導入的講習(受講資格代替)など区別していく方が見えやすいのではないか。